

株式会社九動 一般事業主行動計画

社員がもっと子育てにかかわることができるよう、会社全体を含めた働き方の見直しを行う。

- 1 計画期間：平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間
- 2 内 容：計画期間のうち毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定する  
家族旅行制度を新設し、費用の助成、休暇の取得を推進し  
円満な家庭づくりを支援する

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 27 年 4 月	制度内容の検討
平成 27 年 4 月	制度の周知
平成 27 年 4 月以降	制度の実施